

令和7年9月定例教育委員会

開催日時 令和7年9月8日（月）午前10時～11時50分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開会

○足羽教育長

では、皆さんおはようございます。ただいまから令和7年9月定例教育委員会を開会します。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は議案3件、報告事項12件、合計15件となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○足羽教育長

本日も議案と報告事項が多くございますので、慎重な審議と同時に会の進行にご協力願えたらと思います。よろしくお願ひします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私のほうから一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。8月7日に、昨年に引き続きまして、県立高校の出かける体験入学、これは各学校が取り組んでいる内容を広く県民の皆さんに知っていただこうということで、米子・鳥取のイオンのホールをお借りして、いろいろな発表会を行いました。今日の報告の資料にも入れておりますので、ご覧いただければと思いますが、多くの県民の方にそれぞれの学校の取り組みを広く知っていただくいい機会になったかなと思っています。

同日、近畿高総文祭がいよいよ近づいて参りましたが、100日前イベントを実行委員会、それから各部門の代表者を集めた形で、倉吉未来中心でイベントを行いました。書道パフォーマンス等を含めながら、来る11月15日の開会に向けたイベント発信をすることができたと思っております。

翌日8日は、国要望とありますが、これは知事と一緒に文科省に行きました。鳥取大学における教員養成のこと、それから無償化に伴って公立高校に財政的な支援が必要であること、それからもう一つ、体育館の空調です。これは小中学校も含めてですが、国の方も補助金を創設されましたが、市町村においては使い勝手が非常に悪くて持ち出しが多くなることから、設置が進んでいない現状、この3点をお願いしたところでございます。

また同日、私は知事とは別に、スポーツ庁関係に行きました、部活動の地域移行の実態を伝えるとともに、

支援をお願いすることや、そして教職員の加配も含めた定数のことについては、知事とは別に当日、要望を行ってきたところでございます。

そして 13 日、戦後 80 年を今年迎えましたが、「平和の祈りと誓いの集い」という県の取組がございまして、これは鳥取市民会館でしたが、鳥取市の西中学校、米里小学校の子どもたちが、研修旅行に行った体験や学習した成果を朗読して、広く県民の方に発信をする会を催したところでございます。

8月20日、中国5県の農業研究大会がございまして、私が出向いて挨拶をして参りました。

8月26日、毎年恒例になりましたが、県退職校長会から要望がありました。教員を確保していくためにも魅力を発信していくことが必要だろうということや、働き方改革をより進めてほしいこと、さらには不登校の生徒が非常に急増している、これにしっかり手を差し伸べていくことが必要だという点について要望をいただきました。いずれもすべて取り組んでいるところではございますが、退職校長会からの協力も仰ぎながら、これらを進めていけたらと思います。

同じ日の午後、県の小学校校長会との懇談会がございました。こちらのほうは教員の人事についてでございますとか、特別支援教育の充実に向けたもの、それから教職員研修の在り方、この辺りの意見交換をポイントを絞りながらしっかりとさせていただきました。

8月27日、江原道国際フォーラムという江原道との交流事業が夏にありましたが、今年は倉吉東高校の生徒たちが5、6名訪問しまして、向こうで江原道の生徒と同時にタイや中国でありますとか、他の国の子どもたちとも英語によるディスカッションやプレゼン等の体験をしてきてくれました。この報告が私のところにあったところです。いずれも韓国の生徒たちの英語の流暢さに、倉東の生徒も英語は堪能ですが全然違うと皆驚いている。韓国の子どもたちは、朝弁当・昼弁当・夜弁当の三つ持つて、朝から11時ぐらいまで学校で勉強する。そういうふうな体制に驚いて、ショックというか刺激を受けて帰ってきました。みんなぜひとも自分も世界に羽ばたいてみたい、挑戦してみたいという思いを示してくれたところです。

28日は恒例ですけど、鳥取短期大学との意見交換会、松本学長にも大変お世話になりましたが、非常に暖かい雰囲気の中、ふるさとキャリア教育のさらなる小・中・高・大までといった県内における人材育成に向けた取組について、中身の濃い、そして暖かい意見交換をさせていただいたところです。

9月1日ですが、鳥取県・鳥取大学の連携共同推進委員会が開かれました。これは横山次長に出席いただきましたが、例の鳥取大学の教員養成に向けて、ようやく具体的な道筋の会議を開くことができ、具現化に向けて一歩を踏み出したところです。

そして最後9月2日、障がい者雇用の経済団体要請、これは4団体に私が出かけて参りました。例年琴の浦を含め、特別支援学校の生徒たちは40人前後就職しております。就職希望者はほぼ100%就職を果たしており、定着率も全国に比べると非常にいいことが実際あります。その辺りを踏まえながら今後もぜひとも障がい者の雇用、そして高校生の雇用に向けて前向きに取り組んでいただきたいということで、いずれも前向きな回答をいただいたところでございます。肝心なのはミスマッチを無くすこと、そして定着をしていくことだろうと思っていますので、定着指導員等もありますから、巡回指導をしながら、この子どもたちがせっかく社会に出て離れていくことがないような形をしっかりと作って参りたいと思っております。

一般報告は以上とさせていただきます。

4 議事

○足羽教育長

続いて議事に入りたいと思いますが、本日の議事録署名委員は、松本委員と玉野委員にお願いしたいと思

ますので、よろしくお願ひいたします。では、横山次長から、議案の概要説明をお願いします。

○横山次長

本日の議案は3件でございます。

議案第1号としまして、鳥取県教育職員免許状再授与審査会委員の任命についてということで、委員の選任を付議するものでございます。

議案第2号、公立学校教職員の懲戒処分についてということで、公立学校教職員に非違行為があったため、その対応を諮るものでございます。

議案第3号、現業職員就業規則の一部改正及び鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂についてで、現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に伴い、改訂を行うものでございます。ご審議の程よろしくお願いします。

(1) 議案

【議案第1号】 鳥取県教職員免許状再授与審査会委員の任命について (非公開)

【議案第2号】 公立学校教職員の懲戒処分について (非公開)

【議案第3号】 現業職員就業規則の一部改正及び鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について

○足羽教育長

では、現業職員就業規則の一部改正について、説明をお願いします。

○石崎教育人材開発課課長補佐

引き続きまして教育人材開発課でございます。議案第3号について、議決を求めるものでございます。

1頁をご覧ください。先に概要を申しあげておきますと、6月定例県議会のほうで、職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例というものが議決されまして、10月1日から施行されることとなっております。教育職や行政職については、共通的に知事部局のほうで改正されまして、施行日も一緒に改正されています。しかし、定例教育委員会のほうでも何回か説明させていただきましたけれども、現業職員、いわゆる教育委員会でいいますと、各学校に1名配置されている学校技能という学校の施設整備や環境整備を行う職員がおりますけれども、現業職員についてはちょっと特殊になっておりまして、別に改訂が必要になるものでございます。具体的に申しますと、地方公務員法のほうで現業職員は単純な労務に雇用されるものとされておりまして、こちらは別の法律で団体交渉の対象となって労働協約が締結できる。また条例ではおおまかな基準のみが定められて、具体的には別に任命権者の規則により定めるということが規定されておりまして、こういう形で教育委員会の規則、そして労働協約という形で、改めて規定を整備する必要があるということで、諮らせていただいているものでございます。

具体的には今回、育児休業の条例に関する改訂を反映させるということで、簡単に育児休業等に関する条例の改正がどのようなものかというものを、1頁の□囲みのところに書いてございます。育児部分休業というも

のが、これまで1日2時間の範囲内で30分を単位で取得するというこの方法しかなかったのですが、新たに1年間で10日間の範囲で1時間、または1日の単位で取得する方法も可能になりました。最後のほうのまた以降にも書いてありますが、これまで取得する時間が、勤務時間の始めか終りに接続していないといけなかったものが、間でも自由に取れるようになったというところで、これは国の改訂に準じて改訂するものでございまして、このような制度改革があったということで、これを現業の規則や労働協約にも落とし込むといった内容のものでございます。具体的な改訂案のほうは、2頁と3頁に記載しております。ちょっと元の条例がございませんので、あまり具体的なところはなかなかというところはございますけれども、大元の条例が改訂になりますと、1号から5号までできたという関係で、それぞれ引用する条文が変わったということで、そこの改訂という形になっております。この改訂については知事部局も同様の規則を持っておりまして、同じような条文という形で改訂をして、政策法務課の審査も受けているところでございます。内容としては以上でございますの、教育委員会での議決をいただかないといけないという性質のものでございます。審議のほうよろしくお願ひいたします。

○足羽教育長

今説明がありましたが、育児休業等に関する条例の一部改正があったことを受けて、労働協約を結ぶべき現業職員就業規則を改正しようとするものでございますので、県全体の動きの流れの中で、この育児休業等が取得しやすくなるような規定をこの労働協約の一部改訂という形で進めるものでございますので。よろしいでしょうか。では、議案第3号につきましても、議決とさせていただきます。

（2）報告事項

【報告事項ア】 令和8年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験結果について

○足羽教育長

では、議案につきましては以上でございますので、続いて報告事項に移りたいと思います。それでは報告事項のア、本年度の教員採用試験の結果について説明をお願いします。

○亀井教育人材開発課教育人材開発主査

教育人材開発課でございます。よろしくお願ひいたします。今年度実施をしました、令和8年度鳥取県公立学校教員採用選考試験結果でございますが、先週5日の金曜日正午に名募搭載者を県教育委員会のホームページにて発表しましたので、その概要について報告いたします。

選考に当たりましては例年のこととございますが、教員の質の担保、これを大前提としておりまして、あとは今年度も辞退者があるであろうことを踏まえつつ、名募搭載者を選考したところでございます。合格者に相当しますA搭載者につきましては、中央のやや右の列の項目のA搭載者数にありますが、ここを見ていただきますと、一番下のところでございますが273名のA搭載者を出しております。一番左端にあります採用予定数は全体で233名ですので、プラス40名をA搭載者として選考することができたところでございます。なお、一番右端でございますが、大学院進学及び修学者で名募搭載を延長した者が全体で5名おりますので、この5名が概ね来年4月1日付採用が見込まれるということになっております。

A搭載者につきまして、各試験区分ごとに特徴がございまして、まず一番上、小学校のところでございます。小学校につきましては130名の採用予定数に関しまして、辞退も想定しまして上回る数、154名をA搭載

にしたところでございます。昨年度が204名のA搭載者でございましたので、今年は50名減というところですが、そこは採用予定数が150名から130名になって、20名減になってことは大きなところでございます。また、ここには載せていませんが、県内出身者は昨年はA搭載者が71名だったのに対して、今年度が66名ということで、A搭載者が大きく下げているものの、県内出身というのは昨年度と比べて大きく遜色はないといったところでございます。

また、特別支援学校教員についてでございますが、こちらは25名の予定数に対して、27名A搭載ということで、ほぼぎりぎりのような状況でございます。これにつきまして、特別支援学校のA搭載27名の一つ横に、8名という数字がございます。こちらは併願からの合格者でございますので、特別支援学校教諭併願者で受かった者が8名いるということでございます。このうち5名が昨年度から行っておりますが、併願する者に閑しましては、特別支援学校の免許がなくても併願できるという制度を作っておりますが、免許が無くて合格した者が5名います。こういう形でなんとかA搭載者を確保したということでございます。

また、一つ上に上がっていただきまして、中学校教諭でございますがこちらにつきましても、辞退者を想定しまして、全体45名の予定数に対しまして、今年度は61名のA搭載者を確保できたところでございます。昨年度と違いますのは、ほぼ同数といいましたが、採用予定数が昨年度よりも下回っているというところがございまして、A搭載者は確保できたといったところでございます。

最後、高等学校についてでございますが、高等学校の採用予定数が25名に対しまして、A搭載者数が23名ということで、高等学校のみがA搭載者数が予定数を下回った。ここにつきましては、技術・美術ですが、工業の各科目・分野、さらには水産・福祉のように、なかなか志願者を確保できない。さらにはこちらにつきましては、一部の教科科目につきましては、第一選考試験の合格者がいなかったということもございまして、なかなかA搭載者を確保することができなかったといったところでございます。農業につきましてはA搭載者が2名確保できましたし、また、農業につきましては大学院に進学して来年4月1日に採用が見込まれる者があるということでございますので、近年、農業については確保できなかったところが、改善できる見込みが立っているところでございます。

残りの養護教諭と栄養教諭につきましては、それぞれ採用予定数の者の人数をA搭載とさせていただいたところでございます。

報告は以上でございますが、他県を複数受けていらっしゃる方がおられるわけで、なんとか鳥取県に来ていただかなくてはなりませんので、昨年度から合格発表の終わった後に、合格者懇談会を関西地区で開催しております。今年度は2週間後9月20日に、姫路と神戸、21日は梅田、その3会場で行っていきたいと思っております。他県の発表日程でございますが、兵庫県が9月19日（金）、大阪が9月26日（金）ということでございますので、関西圏の2府県の間にうちが取組をやるということでございますけれども、鳥取県の魅力を発信するようなことで、一人でも鳥取県への思いを持ってくれるような方を確保したいと考えているところでございます。報告は以上でございます。

○足羽教育長

先日発表しました試験結果で、数字については動かしようがないのですが、なにかご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○佐伯委員

A搭載者の方で、辞退が多くなったときに、小学校では130名入る予定ですが、それを下回った場合というのは講師の方を入れるのですか。

○亀井教育人材開発課教育人材開発主査

表の中に、B搭載者数がありますが、B搭載の中から繰り上げていく形でございます。

○佐伯委員

あと、すごく高校の教科によっては、全然A搭載者が無かったりというのが幾つかあったりして、そういうのは段々改善できますか。

○亀井教育人材開発課教育人材開発主査

とくに専門教科のところでございますが、毎年ふるさと定住機構で企画されますが、就職情報交換会というのが9月上旬に行われております。先週私も参加したところでございますが、大学関係者の方、特に農業大学ですとか、他県の工業大学の担当の方とも懇談をさせていただきまして、学生さんの実情ですとか、鳥取県の現状の話をさせていただきました。なかには鳥取県から他県の私学にいかれる方という方は数は多くないですが、それでも3、4名であっても進学される方がいらっしゃいますので、ここにつきましては今取り組んでいます。未来の教師育成プロジェクト、島根大学との連携ということもございますので、小学校・中学校がメインになってくるところでございますが、ただ、普通科高校から進学される方、あるいは県内の専門家を設置する学校から進学される方を見越しながら、高校の進路担当者と相談しながら、なんとか専門教科のほうを鳥取県で教育するということで戻ってくるような仕掛けというものを考えていくたいと思っております。

○佐伯委員

毎年の表を見ていると、中学校や高等学校の採用予定数の総数としてはわかりますが、教科でどれぐらいの方が足りないとか、採用を予定しているというのが、ここでは読み取れないのですが。例えばここで理科の生物で合格者がいなかったのですが、そういうふうに主要な教科でも教員が足りなくなりそうですか。

○亀井教育人材開発課教育人材開発主査

とりあえず普通教科に関しましては、一定数講師の方がいらっしゃるので、学校現場で4月1日に足りないということは回避できるという見込みではございます。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。高校でいえば、農業・工業は現場の職員もほぼ60歳前が多いので、本当にここを試験をやっても向かってこないというのが現状で、この辺りは大きな課題であると思っています。先程主査のほうもいいましたが、高校現場では鳥取工業高校から教員がなかなか出ないんですね。ならば鳥取西高校から工業大学にいって教員を目指すというのも、現実問題として企業のほうがはるかに待遇が良いので、教員になる者がほとんど無いので、こういうように試験をしても集まらないという実情があります。なんとかそこで教員の魅力の発信をどう伝えていくのかということになると思っております。よろしいでしょうか。今後も引き続き、鋭意努力を重ねていきます。

【報告事項イ】 学校支援チームの取組状況について

○足羽教育長

では続きまして報告事項のイ、今年度チームとして立ち上げましたが、学校支援チーム、生徒支援教育相談センターの取組状況を説明していただきたいと思います。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

生徒支援教育相談センターでございます。この4月からセンターに小中学校校長経験者である指導主事兼係長、学校運営支援専門員と、外部有識者に依職しております包括的支援体制づくりスーパーバイザーの3名からなる学校支援チームを設置いたしました。2頁の資料が周知用の写真でございます。取組の周知方法でございますが、全市町村教育委員会訪問、校長会への出席や連絡、各種研修での説明等により、9月11日までの予定も含め、表のとおりの学校・市町村教育委員会、その他の研修会等で活用していただいているところでございます。主に指導主事兼係長と、学校運営支援専門員が対応させていただき、合計40の対応先に67回訪問、うち包括的支援体制づくりスーパーバイザーも23回同行し支援を行っています。

主な支援内容についてでございますが、校内支援体制、いじめ問題、不登校対策、支援会議への参加・助言等でございますが、特に中学校での不登校対策、生徒指導上の課題に対する具体的支援、学年・学級集団づくりに関する助言、不登校対策委員会への助言など、継続して関わっている対応先もございます。

活用があった教育委員会は、学校の活用のあったものも含めて11の市町村教育委員会で、活用していただいているところでございます。

成果としては、困難事例への支援が焦点化され明確になった、校内支援体制会議等への内容がより児童生徒の実態に応じた具体的、実行性のあるものになり教職員への効果が伝わっている、相談依頼の方法を簡潔にしておりましてスピード感を持って対応してもらえている、というような声をいただいている。課題としては、まだ数が少ない県立学校の活用を課題と考えています。今後は引き続き学校支援チームの周知、また特に成果の共有に努め、県立学校への周知も再度行っていきたいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

4月にスタートした支援チームですけれども、今説明がございましたが、これに対して何かご質問等はございませんか。

○佐伯委員

この支援チームと連絡を取ろうとか、校内の体制づくりがこれでいいのか研修したいから来てほしいとか、そういうアクセスはいいと思うのですが、日々の学校業務の対応追われて、ここに声をかけることができない学校が多いのかなと思ったりするんです。すごく成果が上がっているところもあると思うので、具体的に学校名とか出さないにしても、こんなふうに効果があったということを広く周知していただきたいなあと思います。すごく大きな問題になってからでなくて、今の校内の体制はこれでいいのか、休んでいるから気にはなっているんだけれども、どうやって声かけていくかと迷っている学校からでもいいから、ぜひ支援チームのほうに声をかけていただきたいなということを思うので、具体的な例など出していただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

ありがとうございます。依頼のないところに課題がないとは考えておりませんが、まだスタートして半年では、依頼に応じる形で対応させていただいておりますが、今後課題のある学校とか、各教育委員会の情報共有をしながら、こちらのほうからいかせていただくことも可能だろうと思いますので、上手な繋がりをつくりな

がら全県的に広げていきたいと考えております。

○川口委員

1回にどれぐらい時間が取れるのですか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

学校の依頼にもよりますが、管理職の先生とお話しさせていただいたあと、会議等で、1時間とか2時間程度というふうに考えております。

○川口委員

要対協の支援会議というか、要対協との役割分担や連携はどのようにしておられますか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

現在市町村教育委員会からの依頼で、要対協の会議にも同席させていただいているような形で、支援させていただいている。

○川口委員

どの要対協にも出ているわけではなく、依頼があったところですか。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

依頼があったところだけです。

○松本委員

佐伯委員さんのお話とちょっと繋がるのですが、時々現場の様子が入ってくるのですが、校長先生以下の校内の連携とか、そういうような風通しがいいところであれば、なにがしかの問題があっても、こういう支援チームに繋がる可能性が高いと思いますが、担任の先生とかがすごく困っているのに、校長先生のご理解がそういうふうには汲み取ってくださらなくて、繋ぎにくいというようなことを、あるところから聞いたことがあって、そういう組織として上手くいかなくて、外に出にくいことってあるんだなと。なるべく問題が悪化しないうちに繋がると、おそらくプラスの解決の糸口があると思うのですが、その辺の情報の収集まではできないと思うのですけれども、現場のしんどさを汲み取るシステムというか、方法がありますか。一担任の先生の声が届くとか、校長先生を通すことが難しい場合に、訴え出るみたいなことができるといいのですが。

○八木生徒支援・教育相談センター所長

ありがとうございます。まず、学校のしんどさを汲み取るシステムになっているかどうかということは、私たちセンターは各教育局と連携している中で、学校のしんどさがあるのか、それから生徒指導上の問題がどうなのかというところは、定期的に情報共有しているところでございます。

先生方が校長先生を通して、ここに連絡してくださるというルートでなくとも、基本的にはお一人お一人の先生方で連絡してくださって、かまわないというスタンスは取っていますが、やはり校長先生からの連絡が多いというふうに感じています。ただ、校長先生からちょっと生徒指導のことで相談したいとか、不登校のことで相談したいというように連絡があり、支援チームが参りますが、その生徒指導の体制の中で、なにが学校の

課題なのかを見ていくことになります。例えば組織が実行性のあるものになっていないのではないかとか、児童生徒一人一人の見取りが、問題行動があったときに指導だけじゃなくて、どうしてそういう問題行動をその子が起こしているのか、そういう子どもの背景を理解することが必要なのではないかというふうに、支援チームは管理職の先生とお話をさせていただきます。その中で、学校の課題とか、ここにもうちょっと先生方が知恵をとか、こういう考え方を入れていったら一步前に進めるのではないか、という課題が明らかになることが多いというふうにチームも言っております。そういうところにお役に立ちたいなと思うし、また佐伯委員からも言っていただいたように、こういう成果があったということを周知していくことで、まだ声のかかっていない学校や市町村教育委員会からも、向かってみようかなというお気持ちになっていただけたらなというふうに思います。

○川口委員

今のことに関連して、ちょっと前にも言ったのですが、ある研究会の主催で、教師を支える会というのをやっていました。そこでは生徒の名前は匿名で、先生の相談みたいな形でやっていたのですが、結構気軽に相談できますし、管理職の先生も一緒にこられたりする場合もありました。その会では、今回学校支援チームができたから、我々がやってたこともそちらにお任せできるんじゃないかという話もしているところです。ぜひ気軽に先生方のことも相談できる体制をつくっていただけたらと思います。

○佐伯委員

養護教諭や特別支援教育主任やコーディネーターが、わりとそういうのをキャッチしやすいと思います。校内としてどうしていこうかを考えるときに、別にコーディネーターでなくても、主幹教諭や教頭・副校長等の相談しやすい方に、自分から見ても気になるということ、例えば欠席が続いている生徒がいるというような情報が上がっていくようにしないといけないと思います。

スクールカウンセラーの先生がキャッチする場合もあって、スクールカウンセラーが話を聞きながら、これはこのままではいけないなと思われたり、担任もスクールカウンセラーに相談することもあるので、その方が担任に言いにくそうだったら校長先生に言うとかで、個人でも相談できるように、どの方法であれ、常に動きやすいようにしておかないといけないなと思うので、それをぜひやっていただきたいなと思います。

○遠藤委員

誰の声をキャッチアップしていくのかということでいくと、相談以外の申し込みが、校長名でないといけないのか、一教員から出もいいのかということで。今の取組は非常に素晴らしい取組だと思うので、やはり成果を共有することによって横展開で、こういうことを相談してもいいんだということで広がっていくでしょうし、もうちょっと違う視点で考えると、教員採用の内定された方たちにも、鳥取県で教員として働く際には、こういう制度があるんだよということを知らせておくと、「鳥取県は先生自体にも支援してくれるんだよ」ということで働きやすさを感じていただけるのではないかと感じました。

○足羽教育長

ありがとうございます。ぜひ、先程説明した教育人材開発課に、説明会にいかれるときに、必ずこれを伝えるようにと言っておきます。これは県外者に限った話ではないので、A搭載者になったような方にはなんらかの形で、こういう取組も進めながら、みんなで支える、みんなでつくる組織的な学校づくりに取り組んでるという発信をしたいなと思いますので、貴重なご意見だったかなと思います。教育人材開発課のほうにもこの旨

伝えて、チラシを配って終わりじゃないよということを丁寧に伝えてください。

○八木生徒支援・教育相談センター所長
わかりました。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。相談の中で主な支援内容はもちろん挙げてあるのですが、特徴的なことがあつたりしたら、学校名はいいので、事案として、年度末に向けて1年走ってみて、「こんな相談が大きな特徴だった」というふうな事案紹介みたいなのを、さっき言った不登校だったり、生徒指導、あるいは学級づくり、こんな形の相談があり、こんなふうなのが特徴的というのをまた皆さんに年度末ぐらいに2、3紹介してあげると、発信にも繋がるかと。こういうふうに動いています、回数はこうでしたというよりも、その中身というのを年度末ぐらいにまた皆さんに報告して。

○八木生徒支援・教育相談センター所長
はい、まとめていきたいと思います。

○足羽教育長

では、報告事項のイはよろしいでしょうか。では、報告事項のウをお願いします。

【報告事項ウ】 英語によるコミュニケーション能力向上事業の実施について

○足羽教育長

では、報告事項ウ、英語によるコミュニケーション能力向上事業の実施について、お願いします。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

では失礼します。英語によるコミュニケーション能力向上事業の実施について、報告させていただきます。この夏休み期間中に小学生を対象とする「小学生のための1DAYイングリッシュ」、それから中学生及び高校生を対象とする「Tottori English Challenge Program 2025」というイベントを開催しました。

資料をご覧ください。まず1頁、小学生のための1DAYイングリッシュについてです。目的はそこにあるとおりです。(2)のところですが、米子市と、それから鳥取市で、各2回ずつ、この1DAYイングリッシュを開催しております。対象は小学校5・6年生と、3・4年生の児童、それから保護者の会と分けて開催しております。参加人数については、4回の合計として児童67名、保護者24名の方が参加していただきました。内容としては、自己紹介のあと、四つの異なる科目、家庭科・図工・算数・社会とブースを設けて、それぞれのブースを回りながら、その科目に関連したゲームやクイズ等に取り組みました。ちょっと映像のほうで1分ほど、そのときの様子をまとめてありましたので、ご覧いただきたいと思います。

このような形で、中には緊張している子どももいましたが、それぞれ外国人の講師の先生、非常に盛り上げうまく、子どもたちの緊張もほぐれて、非常に楽しく活動に取組むことができました。下の成果等にあります、「イベントが楽しかった」と回答した児童の割合が96%、イベントへの満足度について肯定的回答をした保護者の割合が100%ということで、非常に好評なイベントとなりました。周知の方法も、チラシを配ったりして、いろいろやっているのですが、鳥取市は他校のチラシを配ることも控えているということもありま

して、直接チラシを配られなかつたので、多くの保護者が知らなかつたということもあるのですが、このイベントについてもほぼほぼ希望の数が集まっていますし、中には調整をするところも出てきてということでしたが、だいたい予定どおりイベントのほうを開催することができました。

それから2項目の Tottori English Challenge Program 2025 ということで、こちらのほうは中高生を対象としたイベントになります。エースパック未来中心で、8月の9・10・11の三日間行っております。コースが四つに分かれておりまして、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、ドラマスケットというコースにそれぞれ希望を出してもらって三日間ずっとそのコースで活動するということになります。参加者は中高合わせて37名の参加がありました。これもそれぞれのコースに分かれて、いろんな内容を盛り込んで生徒たちの興味関心の高い活動で、非常にいいプログラムということです。3頁の成果と課題で挙げさせていただいていますが、満足度もとても満足と満足を合わせますと100%になりますし、英語への意欲が高まつた、自己認識に変容が見られたということで、いずれも9割を超える満足度をもらっています。このイベントにも県内の延べ32名が協力して運営をしたということを聞いております。

両方夏休みのイベントですが、こういった形で県内の小中高の子どもたちが体験することによって、より英語への関心が高まり、さらに次にもっと勉強していこうというような意欲も高まつたのではないかなあと思っております。報告は以上でございます。

○足羽教育長

夏休みに実施した二つのイベントについて、報告していただきました。なにかご質問等ございますでしょうか。

○佐伯委員

チラシの配布ができなかつたということですが、お知らせの方法としては、一人一台タブレットがありませんか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

鳥取市さんのほうは、今年度はのことだけでなく、チラシは一切配るのをやめるということを市のほうで決められまして、市のホームページのほうに、すべてそういった情報は掲載をするような形になっています。保護者はホームページにアクセスすれば夏休みにいろいろなイベントを行っていますので、そこから情報を得ることができるので、去年も参加し今年もという保護者はいいのですが、新規の方に伝えるというのは、なかなか難しいところもあります。確かに鳥取市が言われるように、チラシの配布というのも、ものすごい量にもなるので、その辺りについては例え、学校のほうで「マチコミ」を流していただけないかとか、なんらかのお願い、それはこれから交渉次第ですが、またお願いはしてみたいなと考えております。

○佐伯委員

県教委が主催・講演するものの中で、ぜひ周知してほしいものをメールなんかで周知できればなど。中学と高校のイベントは何人ぐらいの定員だったのですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

50人です。

○佐伯委員

もうちょっと欲しかったなと思っていて。中学生はドラマスキットが好きで、ちょっと英語を使って演じてみるようなことが、育ちつつあるのは嬉しいことですが、1日だけでもいいのか、それとももうちょっと増やしてみるのもいいかなと。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

今おっしゃっていただいたとおりで、やはり中部開催で、しかも土・日・月の三日間で開催ということですので、中部の近い生徒はいいのですが、東部や西部からというのは、参加しづらかった面もあるかなと思っています。またちょっと開催地区であるとか、時間設定についても、今後検討していかなければと思います。

○佐伯委員

あと、例えば西部と東部は局等に集まって、全員が集まる日もあってもいいですが、リモートでやり合って、それで持ち寄ってできればと。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

また来年度検討してみたいと思います。

○松本委員

この資料を見せていただいたときに、参加者人数でちょっともったいないなと思ったりしました。とくに小学生なんかは、お友達が「いこうよ」と言ったら繋がりやすい感じがするのですが、せっかくスタッフも用意して、いいプログラムなのにもったいないなあと思って。よく私たちも言われるのですけれども、情報の伝え方って本当に難しいなと。まずチラシは配っても読まないから、これはよしとして、届け方は工夫しないと見ない人が多いと痛感しています。工夫すると、本当に核になるような子がいて、クラスの友達に声をかけるだけでも広がるんじゃないかなという気がしたというぐらいで、中高のプログラムにしても、せっかくこれだけ用意してくれているのに、なんだか一部の興味ある子どもにしか届いていない感じがして、もうちょっと横広がりをしないといけないんだろうなという気がしました。

○足羽教育長

校長会にも話していましたよね。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そうですね、はい。

○足羽教育長

校長会には伝わるが、肝心の子どもたちに伝わっていない部分があるということかなと。

○佐伯委員

小学校の外国語活動は、1学期の後半にこれに類するような活動を見せながら、「こんなことが外国の方とできるんだよ」とかということで、友達が「いってみようかな」と言ったら、他の友達と連れだっていこうかということにもなるので、英語担当の主任の先生に、情報が下りていくことに意味があるのかなあと。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

おっしゃるとおりで、いろいろなチャンネルを使いながら周知を図っていきたいと思いますし、先ほどちょっとご覧いただいたような動画もホームページに掲載して、昨年度はこんな様子でしたというようなことで、ちょっと見ていただくだけでも、興味を示す子も出るかと思います。

○佐伯委員

この活動を英語担当の方が見られて、授業の中に生かせないかなとか、そんな感じで参考にされると、その発展的なものとして「こんなのがあるよ」と紹介できると思うんです。

○玉野委員

そもそも参加しようと思う子どもたちの英語力って、日頃から勉強しているので。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小学生については、そこまで求めているものではないので、どちらかといえば英語力というよりは、興味関心が高いというところのほうが、ポイントかなと思っています。中高生のイベントについては、多少英語力を求められるところはあると思いますが。

○玉野委員

このイベントに募集定員はあったのですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小学校については各会場30名ということで、会場のキャパシティーや、講師の先生もほぼマンツーマンまではいかなくとも二人に一人講師が付くぐらいの形でやっていますので、小学校3年生は保護者同伴ですので、親子で15組とかいうことですが、この定員を増やすということも少し難しいところはあります。中高については50名です。

○足羽教育長

チラシは配らないけど、ホームページでということがちゃんと伝わっていれば、関心のある方はこういうイベントの情報をちょっと見てみようと、それが伝わってないと、見る人は見るけど、見ない人は全く見ない。探しにいきさえもしない。チラシを配ってくれとまではいいませんが、であるならそうした様々な情報が、子どもたち向けのイベントだったり、活動がここに全部紹介してありますからということが、全家庭に伝わっているというが必要ですね。

○川口委員

英語に苦手意識がある子がいると思うので、そういう子をどういうふうにこの流れに乗せていくかというのを同時に考えていただけだと、私サイドは助かるかなと。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

今回のイベントは、小学生の3・4年生は保護者同伴ですし、5・6年生も保護者の送迎がないと会場には

これませんので、今おっしゃったとおりで、子どもから、こういうのがあるからいきたいと言うでしょうし、中にはそうでもないけど保護者がむりやりではないけど「行っておいでのよ」と背中を押してこられた方も多分あると思います。私も1日様子を見にいきましたけれど、3・4年生の学年の子は、そういった傾向の子も何人かいて、最初は親にくつづいて緊張ぎみで、なかなか難しかった子もいますけど、段々途中からはイベントに参加をしていって、外国人の講師の方もその辺は慣れておられるので、そのときゲーム形式で、一人ずつ声をかけて楽しく活動をしていって、最後はみんな修了書をもらうのですが、修了書をもらって、笑顔で写真を写したりしますので、かなりその辺りは工夫をされながらでしたので、そこは大事なところだと思います。

○足羽教育長

とりあえず5・6年生から外国語に繋がるというそこの流れの中で、この夏のイベントがポンとオンされていく。やっぱり日頃の授業のやり方というところに、柱を置かないと、今の川口委員のような部分はそこが根っ子だと思います。子どもたちを英語に親しませ、楽しませるという土壤が、どれぐらい耕しているかという。その先にこういうイベントへ参加ということに繋がるんじゃないかと思います。ここでしないといけないのではなくて、学校の授業で学習活動でということをベースに、またそれぞれ小・中・高校で考えてみたらいいのかなと思います。はい、参加人数が増えるようなことに来年はなっているといいなと思いますので、よろしくお願いします。では報告は終わりにさせていただきます。

【報告事項エ】 令和7年度とっとりのミリョク発見！発信！親子でおしごと体験ツアーの開催結果について

○足羽教育長

続きまして同じく、お仕事体験ツアーでございます。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

では、続けて報告事項エ、令和7年度とっとりのミリョク発見！発信！親子でおしごと体験ツアーの開催結果について報告をさせていただきます。今年度は全部で4回実施をしました。東部のコースを今年は二つ設けて、中部・西部というところで開催をしております。3の参加者のところですが、対象は小学校と義務教育学校の4年生から6年生までの児童とその保護者ということで、延べ115名(児童60名、保護者55名)の参加がありました。内容については4番のところに表にしておりますが、それぞれ企業にお願いして、各日に二つずつ午前と午後に企業訪問しております。今年度新しくお願いしたのは吉谷機械製作所で、私も知りませんでしたが、この吉谷機械製作所からは全国へかなり消防自動車が出荷されているようです。それから中部のエナテクスという会社、ここは電気工事の仕事をしておられて、実際に北条砂丘の風力発電所にいて、そこで発電の様子も見せてもらっています。それから西部のさんれいフーズという蟹の加工食品を作っている会社で蟹のむき身体験をしたということで、それぞれのところで体験したり、中にはお土産をいただいたりで、いい体験ができたと伺っております。

このツアーについても非常に満足度が高くて、子どもさんたちからは9割を超えた回答があり、保護者さんからも良かったということでお話を聞いております。この参加してもらった児童には、自由研究や新聞レポート等にまとめて、成果物をそれぞれ出してもらっています。いくつかプレゼンをタブレットでスライドを作って、それを成果物としているのですが、中にはいろいろな工夫をしている子がいまして、実物をここに持っていましたが、これはタブレットを作っている会社ですが、5年生の子でこういうふうにダンボールでタブレットを作っているのですが、タブレットのページをめくるように作っています。また、壁新聞のような形にまと

めたものや、小学校の4年生ですが、こういうふうにお仕事紹介とかという形で、かなりのページ数で、といったところや、こんな話を聞いたとかをかなりのページ数でまとめてくれている子もいます。それでこういった成果物を今後ふるさとキャリアフェスティバルで発表をお願いしたり、そういったイベントでも成果物を紹介したいと考えております。

2、3、4頁とそれぞれのコースで、今その概要を説明しましたが、こんな内容でこんな体験をしたということを資料にまとめておりますのでご覧ください。以上です。

○足羽教育長

こちらは、参加者数は多かったようですね。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

東部コースの1と2も、参加者が多くて抽選をしております。中部地区が若干少な目だったかなと思います。

○下田教育次長

東部は大江ノ里なんかが人気で、今年もう1回増やして4回にしました。抽選に落ちてしまう子が一杯いて、ちょっとそれはということもあって増やしたという経緯があります。

○川口委員

業界の人が生き生きと話してくださると、自分の仕事に対して再認識させられるというか、子どももそれに反応して興味を持ってくれますので、受け入れ側の印象もいいと思います。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

昨年度のふるさとキャリアフェスティバルでも、お世話になった企業からも来てもらって、パネルディスカッションをしたのですが、今おっしゃったとおり企業のほうもけっこう若手の社員さんをそういった場に派遣というか来ていただいて、中には県外出身の方もあったようですが、鳥取でこんなふうに魅力的に自分の会社で誇りを持って働いていますみたいな、そんなお話もしていただいて、子どもたちもすごく刺激を受けて「鳥取にもこんなすごい会社があるんだ」というところで、興味も持ってくれたんじゃないかなと思いますし、保護者さんもそういう感想がたくさんありましたので、とてもいい内容ではないかと思います。

○川口委員

子どもの質問はすごく参考になるそうで、「子ども科学相談」でも研究者は随分刺激になるそうです。

○遠藤委員

そういう視点であるのであれば、大江ノ里を2回とも入れるのはどうかなという気もちょっとしました。これは、なにか意図があるのですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

とくにそういうことはないんですが、できればいろいろな企業さんを見ていただくということも、もちろん必要なことだと思いますが、以前から大江ノ里にはお世話になっていること也有って、実際に鶏の卵を集めお土産に持って帰ったり、プリンを作る作業体験もさせていただいているというところでしたが、来年度に

についてはちょっと新しい企業さんも開拓といういうことも含めて検討していきたいなと思います。

○遠藤委員

企業は市民の方にご理解いただききっかけはなかなか無いので、こういった幼少期の子どもの頃の体験が、将来の就職のきっかけにもなってくるので、たぶんこういうのに参加されたい企業が多いと思いますし、お声がかかってきたときもすごく協力される企業も多いと思いますので、なんとなく受け取った側の保護者目線で見ると、「東部は大江ノ里しかないのかな」といったイメージにも繋がっちゃわないかなという視点でご質問させていただきました。

○玉野委員

豆腐ちくわの会社もありますしね。ただこういうことに手を挙げる企業さんって、けっこう中学校とか高校の職場体験なんかで手を挙げられていると思いますので、最終的に触れる機会はまあまあ出てくるのかなと思いますが、たしかに遠藤委員がおっしゃるように、いろんな種類のものがあったほうが、興味の幅が広がるのかなと思います。

○佐伯委員

普段なかなか触れられないような木工とか林業関係とか、それから農業でも最先端のいろいろな農業が進んでいて、私でもこんなことするのか思うことが紹介されていて、昔のイメージとは全く違う科学を取り入れた企業になっています。今は会社方式になって休暇も取れて、決まった時間だけ働いてといったことになっているのを子どもたちは知らないと思うので、それが鳥取の強みとか、それを生かした仕事で、しかもそれが、働く人のことを考えてくれているみたいのが実感として捉えられると、高校に進むときに普通科でなく、工業に進もうか、農業に進もうかということになっていくと思うので、そんなことを視野に入れながら、企業を開拓していっていただくと嬉しいなと思います。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい、ありがとうございます。

いろいろな企業を当たっているのですが、7月の終わりという時期で、外が暑すぎて、また雨の心配であるとか、工場にもいくつか当たったのですが、「もう熱気が強すぎて、この時期には子どもたちは受け入れられない」と言われて、時期的に苦しいところがたくさんありました。去年までは、芝のチュウブにお願いして綺麗な芝生を見にいかせていただいたのですが、やっぱり暑くて今年はチュウブから断られましたので変えたところだったのですが、暑さでこの時期はちょっと絞られてしまうなということです。大江ノ里についてはその人気がすごすぎて、希望数が多く、西部からでもたくさん応募されますので、その力をちょっと借りてしましました。

○佐伯委員

夏休みに限定してしまうと狭まるなという印象はありますね。

○足羽教育長

企業も稼動していないといけないから、休みはなかなか難しいかなと。

○下田教育次長

夏休みの自由研究の題材がほしいということもあって、8月のお盆の頃になると遅過ぎるので、7月末の頃にして、学校にも使えるしということで時期が限られてくる。

○足羽教育長

企業の広がりですとか、時期がなかなか難しいのかなと思いますけれども、すごい人気の取組なので、先程の英語とあわせて、発信の仕方をしっかりとして、多くの子どもたちがふるさと鳥取の企業を知り、将来に生かせるような取組、これも育てていきたいなというふうに思います。事務局のメンバーの戦力にも限りがあるので、去年も要求したのはこれを外部依託にということでしたが、これもだめだったので。ただ、このふるさとキャリアの大きな人気の取組になっているので、また、そういう辺りもチャレンジしながら、家庭教育の協力企業というものが県内には千社くらいあります。そういうところからビックアップして、家庭教育に関心のある方に協定を結んでいるのが1,000社程もあって、そういう中では暑さ対策も避けながら、佐伯委員がおっしゃったような農業・工業の企業はたくさんあるんだろうなと思いますから、幅広に当たってみながらという工夫は今後もしていきたいなと思います。では、エはよろしいでしょうか。

では、報告事項のオにいきたいと思います。

【報告事項オ】 令和7年度教科用図書選定審議会の答申について

○加藤参事監兼特別支援教育課長

特別支援教育課です。よろしくお願ひします。報告事項オになります。令和7年度教科用図書選定審議会の答申について、ご報告させていただきます。諮問内容につきましては、4月の定例教育委員会で皆さんにお伝えしたところですが、5月8日に、教科用図書選定審議会の第1回目におきまして、4点ありましたが、1点目、3点目、4点目、この1頁にあります3点につきましてご審議をいただきました。6月24日に、5頁にあります2点目についてご審議をいただいたということで、この流れについては、ちょっと資料が飛ぶのですが、14頁に流れを載せておりますので、この流れに沿って答申をいただいたということになります。5月8日については同日に、その場ですべての内容の確認ができましたので、同日の答申になっております。6月24日に2回目の審議会を行ったのですが、このときの審議は改めて会長に確認する内容がありましたので、7月3日が答申日になっているのはこの確認のための日程があったということでご了解いただけたらと思います。

これらの4点の答申内容については、7月8日に市町村教育委員会、特別支援学校のほうには通知をさせていただきまして、各学校・各地教委のほうで、特別支援学級や特別支援学校の教育課程に基づきながら、来年の教科書を選定いただいたということになっております。

6頁からになりますが、教科書はそもそも検定本を使わせていただいておりますが、特別支援学校の知的障がいのあるお子さんたちについては、星(☆)本という著作教科書がありますので、それをまず見ていただき、それでもなおかつ子どもの実態により難しいという場合に一般図書の中から選ぶことができますので、その参考になる資料というのが、6頁からの資料になります。この4点につきまして、諮問に対する答申をいただきましたということで報告をさせていただきます。以上でございます。

○足羽教育長

なにかありますでしょうか。答申に関連して、なにか委員の皆さんから、こういうことに留意とか意見具申みたいなことはなかったでしょうか。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

はい、特にはありませんでした。

○足羽教育長

なにかご質問とかありませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、では別添のとおり答申の報告ということで以上とさせていただきます。では報告事項が以下につきましては時間の関係上、文書のみということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）では以上で、報告事項を終了させていただきたいと思います。

その他、委員の皆さんのはうから、その他でなにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして本日の定例教育委員会を閉会としたいと思います。次回は、これまでずっと月曜日でしたが、10月からはちょっと曜日がかわりますが、10月24日（金曜日）午前10時からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）ではまた来月お願いしたいと思います。以上で本日の日程を終了させていただきます。ありがとうございました。